查読論文

ハーバート・スペンサーにおける 個人主義思想の再検討

久野 真隆

https://orcid.org/0000-0002-3771-0474

慶應義塾大学大学院 文学研究科 哲学·倫理学専攻 〒 108-8345 東京都港区三田 2-15-45

2018 年 8 月 3 日原稿受付

Citation: 久野 真隆 (2018). ハーバート・スペンサーにおける個人主義思想の再検討. *Journal of Science and Philosophy, I*(1), 6–24.

Abstract

The main objective of this paper is to reexamine Herbert Spencer's individualism. In most cases, Spencer is regarded as a philosopher, who claims individualism. It is clear from works already reported that he maintains his individualism. Moreover, it has been often discussed whether Spencer adapted individualism to his evolutionary theory.

But, in the traditional studies of Spencer's individualism, it is possible that his individualism is still incompletely understood. In the light of this situation, this paper attempts to review his individualism and lay out a new interpretation.

First, this paper will give an outline of a conventional explanation of Spencer's individualism. Second, it will examine this old explanation. Third, it will point out some problems on that. Finally, the paper will show a possibility of a new interpretation of Spencer's individualism.

1 はじめに

ハーバート・スペンサー (1820–1903) が個人主義の思想に立脚していたことは広く知られている。たとえば、スペンサー研究者であるテイラーは、スペンサーが「イギリスが個人主義の遍く広がる理想的な状態へ進歩していく」 1 のかについて議論を展開したことを指摘している。また、杉山 (1994) も、「ハーバート・スペンサーの思想において個人主義がその特徴のひとつであることに異論をはさむ者はいないであろう」 2 と述べているように、スペンサーの思想体系の中に、個人主義の思想があることは、スペンサー研究者の中でも認められている。

そして、一般的に、スペンサーの個人主義の思想は、社会ダーウィニズムの一形態、すなわち、個人間の生存競争を重視し、典型的には個人間の自由な経済競争すなわち自由放任主義経済を正当化するイデオロギーとして機能したと言われてる。このような現状に関して、たとえば、伊勢田 (2008) は、以下のように述べている。

スペンサーは福祉や公衆衛生などに国家が手出しをすることを否定する論陣を展開した。その際に理由のひとつとして挙げたのが、そうした政策で能力が劣ったものが淘汰されずに生き延びてしまうことで社会の進化が阻害されるということであった。彼の考えでは、最低限の自由だけ保障してあとは自由放任というやり方こそが一番早く社会を進化させ人々を幸福にする方法である。3

スペンサーが依拠していたのは、変化にする条件に適応できない個人は滅び、適応しうる個人が生き残っていくという自然のプロセスであり、国家はこのプロセスに干渉するべきでない。このようにスペンサーは考えていた。スペンサーは終始、国家的干渉の反対者であった。国家的干渉を敵として、あくまでも個人の自由を擁護したのである。

しかし、ここで注目したいのは、スペンサーが『倫理学原理(The Principles

of Ethics)』の中で言及している以下の言葉である。

原始的な集団を構成し、また再構成することによって形成された社会的集団において、集団同士や、同じ集団の構成員の間の対立が続いているとすれば、行動は [··· 中略···] 完全には進化を遂げていない状態にある。行動によって進化の極限が達成されるのは、恒久に平和な社会においてである。4

ここで記されているように、スペンサーは「恒久に平和な社会においてのみ 行為によって進化の極限が達成される」と述べている。スペンサーにおいて 進化の極地として想定されている社会は、先に述べた国家は最低限の自由だ けを認め、あとは自由放任というやり方をとっている社会と同じものなのだろう か。それとも、異なるものなのだろうか。本稿は、このような問題意識から議論 を始め、スペンサーが個人主義の思想を展開したとされることに関して、その 内容を明らかにし、再検討を加えることを試みるものである。

2 スペンサーの個人主義思想

2.1 スペンサーの個人主義思想の源流

スペンサーの個人主義の思想の源流は、どこにあるのだろうか。たとえば、 ボウラー (1987) はこのように述べている。

ベンサムの功利主義はすでに、幸福を生み出すことにのみ価値をおいて行動の是非を判断するような道徳律の再定義にの乗り出していた。 善い行為とは幸福を増進するものであり、神によって与えられた何か高次の道徳律に従うことではなかった。法体制にいくらか鼓舞されれば、個々人は万民の善のために共に働くことを当然とし、各人は自らのために尽くすにつれて社会の役に立つことにもなるだろう。今やスペンサーはこのベンサムの個人主義を進化の場面に適応したのであった。5 ベンサムから始まる功利主義は、その中心を功利の原理に置いている。ここで言及されている功利の原理とは、個人の道徳的行為にとどまらず、国家の政策や立法に至るまでの善し悪しの基準を判定するものである。ベンサムの場合は、「最大多数の最大幸福 (the greatest happiness of the greatest number)」を基準に国家の政策や立法の善悪を論じた。そして、このベンサムの功利主義は、個人の行為、国家の政策、あるいは立法に基づく法体系がもたらす結果が、社会の最大幸福の増進に対してどの程度貢献するかをもって正否の基準とする帰結主義の原理を持っている。また、最大幸福を個々人の私的な善の和として規定するというベンサムの功利主義の定義の中には、ある社会ないし集団全体の善は、その社会・集団を構成する1人1人の幸福や満足からなり、還元すると、1人1人の幸福や満足をはなれた全体の善など存在しないという個人主義の基盤があったと考えられている。

そして、ボウラーは、スペンサーが個人主義の思想に立脚していることは、 彼の進化論的倫理学の思想からも見て取れると主張する。

行為の選択を迫られたとき、個人がいかなる行動をとるべきかは、善か悪かのいかなる絶対的基準によっても決すべきではない。その人間の属する固有の社会に順応した、最も効果的な行為を選ぶべきであり、そのことが個人の幸福を保証し、かつ社会全体の進歩 (progress) にも貢献することになる。そして、人間は進歩の方向を予測することはできない以上、行為の選択は、個人の利益に基づかざるを得ない。6

このように見ると、スペンサーが個人主義の思想に立脚していることは明らかであるように思われる。しかし、ボウラーの指摘を受け入れるのであれば、先に述べた「スペンサーが依拠していたのは、変化にする条件に適応できない個人は滅び、適応しうる個人が生き残っていくという自然のプロセスであり…」という箇所について疑問が生じる。確かにスペンサーは、変化にする条件に適応できない個人は滅び、適応しうる個人が生き残っていくという自然のプロセスに依拠しているかもしれないが、しかし、スペンサーが依拠していたのは、このような自然のプロセスだけではない。スペンサーは単に自然選択の

原理を社会に当てはめたのではなく、伝統的な道徳哲学にも依拠するものであった。

当時の状況について、垂水 (2014) はこのように述べている。

1860 年代はヴィクトリア朝時代の全盛期であり、まさに進歩の時代だった。産業資本家の力が増大し、大英帝国は絶頂期を迎え、世界に植民地を拡大し、植民地戦争が増大する一方で、経済は自由主義の色彩を強めていった。[... 中略 ...]人びとは政治・社会・文化のあらゆる側面で、人類が進歩に向かって前進していることを肌で感じていた。それは神によってつくられた均衡のとれ安定した社会というものに不信を抱かせるに十分なものだった。[... 中略 ...]社会思想的には個人主義、自由主義的な思考の流れで、オーギュスト・コントやジョン・スチュアート・ミルなどが、ラマルクの影響を受けて社会の歴史を発展論的に捉えるという動きがあった。したがってこの時代の英国では、進歩一般を自明とする空気があり、それに科学的なお墨付きを与える進化論の登場は喝采をもって迎えられたのである。7

また、スペンサー自身も『倫理学原理』の第 11 章の利己性に関する議論の箇所でこのように述べている。

倫理学は、非倫理的な思考の枠組みでは認められている、利己性は 利他性に先行するという事実を認めなければならない。絶えず続く自 己保存のために必要とされる行為は、その行為により達成される利益 の享受も含め、全体の福利にとってまず第一に必要不可欠なものであ る。もしも、個人の各々が適切に自分自身に対して配慮をしないなら ば、その個人の他者への配慮は結果として死をもたらす。したがって、 個人がこのように死ぬと、配慮されるべきものがいなくなってしまう。8

スペンサーの利己性の主張はここから始まる。スペンサーの主張を要約すれば、人が他人に対して行為をする(利他的な行為も含めて)する場合には、まず自己保存をしなければならない。そして、スペンサーにおいては利己性が

利他性に対して常に優位に立つ。このスペンサーにおける利己性は、自己保存にとって必要不可欠であるだけではなく、この適切な自己配慮の有無がスペンサーにおいては、第一の行為の原理になっている。

2.2 含蓄豊かなスペンサーの個人主義

前節では、スペンサーが個人主義の思想家であると考えられる原因となったもののうち、いくつかの代表的なものについて言及をした。しかし、スペンサーの個人主義の思想は前節で展開した内容よりも複雑なものであるように思われる。これは、Gray(1996)の主張にも表れている。彼の主張はこうである。まずスペンサーの論理は大きく分けてふたつの部分から構成されている。ひとつは、今まで述べてきたような個人主義であり、もうひとつは有機体主義である。個人主義と有機体主義は、対極をなす主張である。スペンサーの個人主義の思想に言及する場合は、個人主義と有機体主義の関連を考える必要がある。

グレイは、スペンサーの論理が、個人主義と有機体主義から成っていることを指摘し、両者をその両極に位置しているもの、つまり対置されているものだと捉えた。しかし、対置されているのだが、グレイによれば、個人主義と有機体主義は並存可能なものであった。ここに、スペンサーの論理の複雑さが表れており、スペンサーの議論を理解するには、多面的な考察が必要である。

たとえば、このスペンサーの個人主義と有機体主義の関係性は以下のよう に捉えられてきた。

進化は無機体、有機体(生物)、超有機体(社会)を貫徹する普遍的な 現象であるとしたうえで、進化の方向性として統合化、分化、確定化の 3つをあげている。超有機体における統合化は、小さな部族が結合し て大きな部族になることであり、分化とは、統治者と被統治者の分化、 政治と宗教の分離、職業の分化などをさしており、確定化とは、定住 社会の成立や社会関係が確定化することである。『社会学原理』で は、『第一原理』における一般的な進化論をベースにしながらも、生物有機体との類比によって社会の進化を説明することが試みられている。社会有機体は生物有機体と同様に成長し、「遊牧社会から定住社会へと」「首長なしの社会から首長制の社会へと」「単純な社会から複合的な社会へ」「軍事型社会から産業型社会へ」という社会発展の趨勢を提示した。個人主義の熱烈な信奉者スペンサーは、社会全体論を支持するためではなくて、社会の成長を生物の成長とパラレルに説明するために、社会有機体論を採用したのであった。9

「軍事型社会」とは、全体の目的のために個人は存在し、個人の自由は 抑圧されて強制的協力が支配するような社会のことである。つまり、「軍事型 社会」は、軍事的な指導者が最高権力を持ち、中央集権的な統制を行う社会である。その社会の構成員は、厳格な身分秩序に服従せねばならず、また社会全体への奉仕を強要されている。したがって、ここには、個人の権利が成立する余地がない。それに対して、「産業型社会」とは、個人的自由が保証され、自発的協力が支配するような社会であり、社会の構成員の福祉が最高の目的とされている社会である。「産業型社会」では、政府の役割は、社会の構成員の意志の実現にあり、個人は諸々の権利の主体となり、「軍事型社会」の強制的な組織が果たしていた役割は、「産業型社会」においては、主体となる個人の自発的な協力によって果たされることになる。

これらのことを考慮に入れると、スペンサーが考えていた個人主義は、2.1 で概説した個人主義の範囲では収まりきらない可能性がある。というのも、2.1 で見てきたような個人主義では、どのように社会が進化していくのかがはっきりしないからである。スペンサーが考えていた進化の極地は、述べたように、恒久に平和な社会である。本稿では、2.1 で挙げた一般的にスペンサーが個人主義者であると考えられている枠組みに対して、次節より再検討を加え、スペンサーが採用した個人主義の内容を明らかにし、その後、個人主義と有機体主義との関連について議論を進める。

3 従来のスペンサーの個人主義思想に対する 検討

2.1 で議論した、スペンサーが個人主義者であると考えられる論拠は、大別すると三つの論点がある。それをまとめると以下のようになる。

- (1) スペンサーがベンサム流の功利主義を採用したとされる点
- (2) スペンサーの進化論的倫理学が、個人主義を採用して議論を展開したとされる点
- (3) (2) の進化論的倫理学の議論の際に、利己性の利他性に対する先行を認めた点

本節では、これらの解釈を批判的に検討することを試みる。なお、(2) と (3) の論点に関しては、共通する部分が多いのでまとめて扱うことをここに断っておく。

3.1 スペンサーは、ベンサム流の個人主義者か

ここでは、2.1 で見たきたようなスペンサーの思想の解釈、すなわち、(1) スペンサーがベンサム流の功利主義を採用したとされる点、に対して疑問を投げかける立場について検討をする。

その立場とは、スペンサーはベンサムの功利主義が基礎としている最大多数の最大幸福を支持した功利主義者であったのか、また功利主義に立脚した個人主義者であったのか、ということに疑問を抱く立場である。

まず、スペンサーは幸福をどのように捉えていたのだろうか。スペンサーは、彼自身が考える幸福の基準について、「幸福の基準とは明確に定立することのできないものである」 ¹⁰ と述べている。これは、スペンサーにとって功利主義の原理は曖昧なものだったということを意味しているのではないだろうか。たとえば、スペンサーは以下のように述べている。

放浪するジプシーにとって家とは、退屈なものであるが、その一方でスイス人にとっては家がなければ惨めなものになる。アイルランド人は論議に、中国人は野外劇や儀式に、ジャワ人は闘鶏に喜びを感じる。11

ここからわかることは、スペンサーが幸福の基準を考える際に、個人による 違いを考慮するだけではなく、民族による違いを考慮しているということであ る。つまり、スペンサーは、幸福の基準を考える際には個人だけを考えるので はなく、個人の後ろに広がっている背景までを考慮に入れる必要があると考え ていたのではないだろうか。

このことを明らかにするためには、スペンサーが幸福それ自体をどのようなものだと理解していたのかを明らかにする必要がある。彼は、このように述べている。

幸福とは全ての(人間の)能力が満たされた状態を意味する。ある能力に対する満足は、その能力の鍛錬によって生成される。12

スペンサーが考える幸福とは、人間の能力が満ちた状態である。つまり、ある個人、ある民族のそれぞれが有する能力が最大限に満たされるものが幸福とみなされる。スペンサーは、このように考え、他者や他の民族との間で幸福を比較することに疑問を抱いていた。

このスペンサーの見立てが、ベンサムのそれと異なるということを確認するために、幸福とは何かを考える際のベンサムにおける解答を見ておきたい。ベンサムにおける幸福とは、各個人の幸福が快楽計算に基づいて算出され、それらを加算していった結果、一義的に導出できるものであった。それに対して、スペンサーにとっての「幸福とは何か」を判定する基準は、見てきたように、ベンサムのように一義的には導出されるものではなかったのである。

3.2 スペンサーの進化論的倫理学にみられる個人主義

この節では、先に述べたふたつの論点、すなわち、スペンサーの進化論的倫理学が、個人主義を採用して議論を展開したとされる点と進化論的倫理学の議論の際に利己性の利他性に対する先行を認めた点について、どのような個人主義が展開されたのかについて議論を進めていきたい。

まず、先の引用部を再掲し、スペンサーがどのような意味で個人主義の思想家であると考えてられているのかという問題に関して、理解を深めていきたい。

倫理学は、非倫理的な思考の枠組みでは認められている、利己性は 利他性に先行するという事実を認めなければならない。絶えず続く自 己保存のために必要とされる行為は、その行為により達成される利益 の享受も含め、全体の福利にとってまず第一に必要不可欠なものであ る。もしも、個人の各々が適切に自分自身に対して配慮をしないなら ば、その個人の他者への配慮は結果として死をもたらす。したがって、 個人がこのように死ぬと、配慮されるべきものがいなくなってしまう。¹³

スペンサーは、生物は行為できる以前に自らが生きなければならない、つまり、すべての他の行為よりも自己保存に関わる行為が先行することを自明の真理として扱っている。これは、自己保存に関わるよりも他の行為が絶対的(in imparativeness)に先行してしまうと仮定すると、本来であれば自己保存ができていることによって可能になっている行為に対して自己保存に関わる行為を後回しにすることになる。その場合、我々は皆、自らの生命を失うのである。このようにスペンサーは自己保存のために必要とされる行為をまず最初に必要不可欠なものとしないと、配慮されるべき他者もいなくなってしまう。配慮されるべき他者がいなくなってしまっては、利他的に振る舞うことができないので、まず自己保存が優先されるとスペンサーは考えている14。

こまでの議論を見ると、スペンサーの進化論的倫理学が、個人主義を採用

して議論を展開したとされる点は正しい論点であるということができるだろう。 また、利己性の利他性に対する先行を認めた点についても異論がないように 思われる。

特に、利己性の利他性に対する先行を認めた点については、ダーウィンの自然選択説による生存闘争の考え方に依拠するものであると考えられている。ある個体が生存闘争で生き残るということは、生物学的観点から見れば、個体自身に備わっているありとあらゆる形質や能力を利用することで、他の個体と競争し、競争に勝ち抜いてわずかにでも他の個体よりも優れた形質を子孫に伝えるということにある。これを認めることにより、個体の行為の第一原則として利己性の利他性に対する先行を認めざるを得なくなる。

しかし、ここで考慮に入れておきたいのは、スペンサーが利己性の利他性に対する先行を主張する際に、その中にすでに、我々が利他性という特徴を備えた行動をする可能性が含まれているということである。

一体、スペンサーは利己性をどのようなものであると考えていたのだろうか。 スペンサーにとっての利己性は、個人および社会の幸福追求のメカニズムである「諸能力の適切な発揮」をしたいという欲求を満たすような自己配慮 (self-regard) を意味するものでもある。スペンサーによれば、個人が健康であることによって生み出される活力は、様々な種類の満足を獲得する能力を維持するだけでなく、その能力自体を高めるものでもある。

このようにして、まず自分の能力を十分に発揮できるような個体を増やすことが、どの種にとっても最大幸福への第一条件であると捉えられた。この条件を満たすには、個体がまず自分の能力の限り幸福を追求する必要がある。この幸福追求に関する利己性が利他性に先行することが、倫理的にも認められるべきだとスペンサーは主張した。

このように見ていくと、スペンサーが依拠している利己性は、適切な自己配慮を含意した利己性であったことがわかる。そして、この適切な自己配慮を含意した利己性についてスペンサーは以下のように述べる。

自分を健康でありかつ活気のある状態にするのに十分なくらいに自己

配慮を行う者は、まず、周りにいる人々にとって、直接的な幸福の源になっている。そして、次に、利他的行為によりその人々の幸福を増加させる能力を維持しているのである。しかし、過度に推し進められた自己犠牲により、身体的活動力と精神的健康が弱められている者は、まず、自身の周りの者を減退させる原因となり、また次に、その周りの者の幸福を積極的に増加させることは不可能かほぼ可能性がない状態に自身をしてしまっているのである。15

このように、自己配慮を不適切に行ってしまうと、その自己配慮の欠如がもたらす以上の不幸がもたらされることになる。また、この箇所から、利己性の利他性への不適切な従属は、結果として幸福には繋がらないということがわかる。そしてそこにスペンサーの利己性と利他性の関係に対する基本的な理解を垣間見ることができる。その理解とは、利己的であることが利他的であることを排除しないというものである。実際に、スペンサーは以下のような文言を何度も繰り返し述べている。

適度に利己的な個人は、利他的な活動を可能にするような力を失うことはない。不適度に利己的である個人は、多かれ少なかれ、利他的である能力を失うのである。¹⁶

スペンサーが、個人主義に依拠して考えていた利己性は、利他性を前提とする利己性である可能性についてはすでに述べたが、利己性が先行するのは、利他的である能力を失わないようにするためであるということを述べているこの引用部からも、この前提が間違っていないことが分かるだろう。

見てきたように、スペンサーの利己性と利他性は相互に関係を持っている。 利己性については前節で確認した通りである。しかし、スペンサーは利己性の 先行を第一の原則にしながらも、以下のように述べている。

もし我々が、通例、利他性を、自己に利益をもたらすのものではなく、 他者に利益を生むようなものであるとするならば、生命の夜明け以来、 利他性は利己性に負けず劣らず本質的ものであった。主に利他性は 利己性に依存するのであるが、副次的には利己性が利他性に依存するのである。¹⁷

ここでスペンサーが言うところの利他性とは一体どのようなものなのだろうか。スペンサーはこの引用部のすぐ後で、この利他性が発揮される具体的な行動は、子孫が保存され、種が維持される行動だと述べている。その行為には意識的に子孫の保存・種の維持を目指すものもあれば、福利 (welfare) の心象を伴うことなく子孫に福利 (welfare) をもたらす無意識的なものもあると述べている。「自己犠牲は、自己保存に負けず劣らず本質的なものである」 ¹⁸ とスペンサーは述べ、「利他性は利己性と同時に進化してきたのだ」 ¹⁹ と主張する。

そして、スペンサーは利己性と利他性の調和に着手する。スペンサーは、利己性の場合と同様に、利他性においても、あらゆる種類の快の感情は、自分自身の身体的な状態を高め、生活を向上させるものであるとした。この利他性は、道徳感情とも大きな関わりを持っている。もし他者が苦しんでいるのを見ることで自分が身体的ないし精神的に減退し、また逆に、他者が快を感じているのを見ることで、自分が身体的ないし精神的に高められていくのであれば、他者の苦痛を減らし、快楽を増大させる試みは、どのようなものでも、自分自身の感情とつながりを持つということになる。つまり、利他性は自分自身を身体的ないし精神的に高めていくことにつながり、利己的な快を得る可能性が高められていくということになる。このように議論を展開してきたスペンサーが、自身の考えを最も端的に表しているのが、以下の引用部である。

生の夜明け以来、利己性は利他性に依存しており、それは利他性が利己性に依存しているのと同様であり、進化の過程において、この2つの互恵的な貢献が増大してきた。²⁰

この引用部でも見られるように、スペンサーが考える利己性は、利他性と相互依存の関係にある利己性であった。

4 スペンサーにおける新たな個人主義の検討

従来のスペンサーの個人主義	3節で検討した個人主義
ベンサム的な功利主義に基づいている。	ベンサム的な功利主義ではない。
	幸福についての考察はベンサムよりも
	多様的。
利己性に基づく進化論的倫理学から導出される個人主義。	利他性を考慮に入れた利己性が提唱
	されているので、利己性のみに基づく
	個人主義ではない。

2.2 では、従来の個人主義の枠組みでは、どのように社会が進化していくのかはっきりせず、またスペンサーが考えていた進化の極地が、恒久に平和な社会であることを考慮すると、従来の個人主義の枠組みでは収まりきらないことを指摘した。

また、その指摘に加えて、3節では従来の個人主義の枠組みの検討を行った。3節の議論の内容をまとめると、上記の表のようにまとめることができる。

本節で問題にしたいのは、3節で問題にした個人主義が、スペンサー思想の中でどのような意味を持っているのかということである。まずは、スペンサーが、自身の「総合哲学体系」の中で目指したことをここで確認しておきたい。

1851年に著された『社会静学 (Social Statics)』では、人間の道徳性が完成に向かって進歩をしていくことに焦点が当てられている。この『社会静学』において展開された進化論は、スペンサーが単独で構想したものであり、そこにはダーウィンの影響は含まれていない。この『社会静学』で展開されたスペンサーの進化論は、1857年の論文「進歩についてーその法則と原因 (Progress: its Law and cause)」の中でより詳細に論じられている。スペンサーは、生物の有機体の進歩を、同質なものから異質的なものへの変化であると考えた。スペンサーにとっては、同質から異質へ、または単純から複雑へとい

う有機的な進歩の法則こそ、一切の進歩の法則であった。また、スペンサーは『社会静学』の中で、社会は軍事的な社会から産業的な社会へと発展するものだと考えた。前者では個人は全体のために存在し、自由は抑圧され、強制的な協働が支配的だが、後者では、社会は個人のために存在し、相互に平等な個人の自由が保障され、自発的協働が支配的である。このようにスペンサーは考えている。

『社会静学』から始まり、構築されたスペンサーの「総合哲学体系」は、5部10巻の著作で構成されている。著作の構成は、1862年に刊行された『第一原理 (First Principles)』、『生物学原理 (The Principles of Biology)』、『心理学原理 (The Principles of Psychology)』、『社会学原理 (The Principles of Sociology)』、『倫理学原理 (The Principles of Ethics)』となっている。特に、『第一原理』には、1859年にダーウィンが著した『種の起源 (On the Origin of Species)』で展開された自然選択説も取り入れられており、生物、人間、宇宙といった包括的な進化論の体系が展開されている。スペンサーはこの中で、「理想社会 (ideal society / ideal state)」の構築を目指している。ここで言う「理想社会」とは、行動によって「いかなるところにおいても苦痛によって損なわれることのない快楽」が生じる社会のことを指している。この社会は、結果が純粋な快楽 (pure pleasure) のみをもたらす「絶対的に正しい (absolutely right)」と称される行動だけが存在する社会である。

このような社会の中にいる人間とは、どのような人間なのだろうか。スペンサーは、『社会学原理』の第3巻の終わりに以下のように述べている。

究極の人間 (the ultimate man) とは、自分の要求と社会の要求を一致させた人のことを言うのだろう。その人は、自らの個性を自発的に達成していく中で、結果的に社会の単位としての機能を果たしているのだろう。²¹

この箇所から、スペンサーは、社会の諸類型はその単位である個人の性質によって規定されるという個人主義的な立場を取っていることがわかる。

Peel(1971) によれば、スペンサーの同時代認識をみると、1850 年代には楽

観的な未来への展望が語られており、彼の掲げる「理想社会」の到来がそれほど遠くない未来に約束されているかのような論調となっている。この「理想社会」は人類の最大幸福を実現するような社会である。この社会に属する個人は、利己性と利他性が調和し、個人と社会の要求が一致している。「理想社会」は、このような個人で構成される社会なので、恒久に平和な社会が訪れるとスペンサーは考えていたのではないだろうか。ここには、個人と社会の有機的な連関が想定されていると言えるだろう。

また、本稿冒頭で引用したボウラーの一節には、「行為の選択を迫られたとき、個人がいかなる行動をとるべきかは、善か悪かのいかなる絶対的基準によっても決すべきではない」というものがあった。しかし、スペンサーは、最初に『社会静学』の中で、詳細には『倫理学原理』の中で、「絶対倫理 (absolute ethics)」と「相対倫理 (relative ethics)」について考察を重ねている。本稿では、これらの倫理についての詳細には立ち入らないが、これら2つの倫理をスペンサーが想定していたことは、これもまた従来の彼の個人主義思想とは異なる個人主義の可能性を示唆するものである。

彼が提案した「絶対倫理」は、「完全な行動」、すなわち苦痛 (pain) が一切生じ得ない行動を扱うものであり、「相対倫理」は、「不完全な行動」、すなわち部分的に苦痛が付随している行動、あるいは苦痛を伴う結果を生じさせてしまう行動を扱うものである。例えば、Taylor(2007) において、スペンサーの「絶対倫理」は、一般的に容認されている道徳概念を評価し、可能であれば、その道徳概念を修正することに価値を置くものであると考えられている。「絶対倫理」は、完全には進化を遂げられていない我々にとっては、参照すべき行動の手引きであり、これを参照することで、人間の行動が、不完全な状態で社会生活に適応していることに、しかるべき考慮が成されれば、「絶対倫理」を多少なりとも実践的な問題に適応できたということになる。

このようにスペンサーは、自身の進化論的な倫理学においても、一般に言われる個人主義には収まらない個人主義を提案していることを考慮すると、新たな枠組みでスペンサーの個人主義を検討する必要があるのは間違いないように思われる。

5 おわりに

本稿では、従来のスペンサーにおける個人主義の内容を中心に議論を進め、まず、従来の個人主義の解釈を幾つか取り上げ、どのような内容を持つのかについて述べた。その後、従来の個人主義には収まりきっていない論点を指摘した。そして、それらの議論を踏まえて、新たな個人主義の可能性について論じた。

スペンサーの新たな個人主義を構築する際に、その中に組み込まなければいけないことは、議論をまとめると以下の点に集約される。

- (1) スペンサーが多岐にわたる幸福概念を考えていたということ
- (2) 利他性を考慮に入れた利己性が提唱されているので、利己性のみに 基づく個人主義を想定するだけでは十分ではなく、利他性を含めた個 人主義を考える必要があること
- (3) 個人と社会が有機的な連関を持っているので、その連関を見据えた個人主義を考えなければならないこと
- (4) スペンサーの個人主義には絶対性が考慮されていること

本稿では、上記の(1)から(4)の点を指摘した。(1)から(4)に関する詳細な議論、および(1)から(4)を考慮した上で構築される個人主義がどのようなものであるかについては、稿を改めて論じたい。

注

¹Taylor(2007) p.103

² 杉山 (1994) p. 73

³ 伊勢田 (2008) p.155

⁴Spencer (1987) p.53

⁵Bowler(1987) p.388–389

⁶*Ibid.*, pp.388–389

⁷ 垂水 (2014) pp.139-140

```
<sup>8</sup>Spencer (1987) p.217
```

参考文献

- [1] Spencer, Herbert, "Progress: its Law and cause," Westminster Review, 1857
- [2] Spencer, Herbert, Social Statics in Herbert Spencer: Collected Wrintings, 12 vols, vol 3, 1996
- [3] Spencer, Herbert, *The Principles of Sociology*, 1876-96: *The Works of Herbert Spencer*, vol.8, 1966
- [4] Spencer, Herbert, *The Principles of Ethics*, volume1, T.R. Machan ed., Indianapolis: Liberty Fund, 1978
- [5] Bowler, P. J., Evolution: The History of an Idea, University of California Press, 1984 (鈴木善次 ほか訳『進化思想の歴史』上・下巻 (朝日選書、1987年))
- [6] Crisp, Roger, "Sidgwick utilitarianism in the mid-nineteenth century," *The Cambridge Companion to Utilitarianism*, Ben Eggleston and Dale E. Miller ed., Cambridge, 2014
- [7] Gray, T.S., The Political Philosophy of Herbert Spencer: Individualism and Organicism, Averury, 1996

⁹ 友枝 (2012) p.593

¹⁰Spencer (1996) p.3

¹¹*Ibid.*, pp.3–4

¹²Spencer (1996) p.8

¹³Spencer (1987) p.217

¹⁴*Ibid.*, p.217

¹⁵*Ibid.*, p.223

¹⁶*Ibid.*, p.224

¹⁷*Ibid.*, p.230

¹⁸*Ibid.*, p.233

¹⁹*Ibid.*, p.233

²⁰*Ibid.*, p.244

²¹Spencer (1966) p.442

- [8] Peel, J.D.Y., Herbert Spencer: The Evolution of a Sociologist, 1971
- [9] Rumney, J., Herbert Spencer's Sociology, Routledge, 2007
- [10] Taylar, M.W., The Philosophy of Herbert Spencer, Continuum, 2007
- [11] Weinstein, D., Equal Freedom and Utility: Herbert Spencer's Liberal Utilitarianism, Cambridge University Press, 1998
- [12] Williams, C.M., A Review of The Systems of Ethics Founded on The Theory of Evolution, Macmillan, 1893
- [13] 伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』(名古屋大学出版会、2008)
- [14] 伊藤邦武編『哲学の歴史 第 8 巻 社会の哲学』 (中央公論新社、 2007年)
- [15] 内井惣七『進化論と倫理』(世界思想社、1996年)
- [16] 清水幾太郎編『コント/スペンサー』 (中公バックス世界の名著 46) p.397-442, (中央公論社、1980年)
- [17] 杉山英人「ハーバート・スペンサーの個人主義」(『千葉大学教育学 部紀要 第 42 巻』、1994 年)
- [18] 垂水雄二『科学はなぜ誤解されるのか――わかりにくさの理由を探る』 (平凡社新書、2014年)
- [19] 友枝敏雄、「社会進化論」(大澤真幸·吉見俊哉·鷲田清一編集委員· 見田宗介編集顧問『現代社会学事典』、弘文堂、2012 年)
- [20] 挟本佳代『社会システム論と自然』(法政大学出版局、2000年)

This work is licensed under a Creative Commons "Attribution 4.0 International" license.



© 2018 Journal of Science and Philosophy 編集委員会